

第1号様式（第1条関係）

政治団体設立届

令和●●年7月1日

総務大臣様
三重県選挙管理委員会

政治団体の名称 三重太郎後援会
事務所の所在地 津市広明町〇〇番地
代表者の氏名 三重 一郎（印）※

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。
記

名 称	(ふ り が な) み え た ろ う こ う え ん か い 三 重 太 郎 後 援 会		政治団体の区分	
			☐ 政 党 の 支 部 ☐ 政 治 資 金 団 体 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の 規定による政治団体 ☒ そ の 他 の 政 治 団 体 ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	
			国会議員関係政治団体の区分	
			☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第 1号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第 2号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第 3号に係る国会議員関係政治団体	
目 的	別 紙 の と お り	組 織 年 月 日	令和●●年7月1日	
主たる事務 所の所在地	(〒514-XXXX) 津市広明町〇〇番地 △△ビル1階 (電話059-224-〇〇〇〇)			
主たる活動 区 域	三重県内			
	(ふ り が な) 氏 名	(郵便番号) (住 所) (電 話)	(生年月日)	(選任年月日)
代 表 者	み え い ち ろ う 三 重 一 郎	(〒514-0063) 津市洪見町〇〇番地 (電話 059-236-XXXX)	昭和50年1月1 日	令和●●年7月1 日
会 計 責 任 者	み え じ ろ う 三 重 二 郎	(〒515-0011) 松阪市〇〇町△ (電話 0598-55-XXXX)	昭和50年2月1 日	令和●●年7月1 日
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者	み え さ ぶ ろ う 三 重 三 郎	(〒XXX-XXXX) 四日市市諏訪町□ (電話 059-361-XXXX)	昭和50年3月1 日	令和●●年7月1 日
支部の有無	☐ 有 ☒ 無	課税上の優遇措置の適用関係 の有無	☒ 有 ☐ 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第 1号に係る国会議員関係政治団体		代表者である公職の候補者に係る公職の種類		

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類
	(ふ り が な)	
政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名	主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類
	(ふ り が な)	
	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類
	(ふ り が な)	
	(ふ り が な)	
	(ふ り が な)	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 - 政治団体の支部にあつては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部) 何々」の例により記載すること。
 - 「□」内には、該当するものに「レ」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「レ」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「レ」を記入すること。
 - 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあつては、政治団体とみなされることとなつた日を記載すること。
 - 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇号室」というように詳細に記載すること。
 - 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「九州各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあつては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
 - 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
 - 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
 - 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催計画書その他政令で定める文書を併せて提出すること。
- ※ 代表者本人が署名する場合、代表者本人が届出をし本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が届出をし当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要であること。

添付書類（規約例）

〇 〇 会 規 約

第1条 （名称・所在地）

本会は、〇〇会と称し、主たる事務所を〇〇市におく。

第2条 （目的）

本会は、〇〇〇〇の理念に基づき、〇〇〇〇の実現のために必要な政治活動を行うことを目的とする。

第3条 （事業）

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のための必要な事業

第4条 （会員）

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

第5条 （役員）

本会に次の役員をおく。

会 長	1 名	副会長	2 名
幹 事	若干名	会計責任者	1 名
監 事	2 名		

第6条 （役員の選出及び任期）

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第7条 （会議）

- 1 会長は毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じて役員会を招集する。

第8条 （経費）

本会の経費は、会費（年額〇〇〇〇円）、寄附金その他の収入を持って充当する。

第9条 （会計年度及び会計監査）

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

第10条 （規約の改廃）

本規約の改廃は、総会において決定する。

第11条 （補則）

本規約に定めのない事項については、役員会で決定する。

附 則

本規約は、令和〇〇年〇月〇日より実施する。



設立届の中の「組織年月日」及び各役員の「選任年月日」と原則一致することになります。

※規約の様式は必ずしもこれによる必要はないが、次の事項は必ず定めておくこと。

- ①団体の名称及び所在地
- ②目的（後援団体の場合は被後援者の氏名を明記すること。後援団体以外の政治団体の場合は、政治目的であることがはっきり分かる内容であること。）
- ③会計年度
- ④規約の実施年月日

添付書類（規約例）

〇 〇 会 規 約

第1条（名称・所在地）

本会は、〇〇会と称し、主たる事務所を〇〇市におく。

第2条（目的）

本会は、〇〇〇〇氏を応援することにより〇〇市政の発展と住民福祉の向上を図り、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のための必要な事業

第4条（会員）

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

第5条（役員）

本会に次の役員をおく。

会 長	1 名	副会長	2 名
幹 事	若干名	会計責任者	1 名
監 事	2 名		

第6条（役員の選出及び任期）

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第7条（会議）

- 1 会長は毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じて役員会を招集する。

第8条（経費）

本会の経費は、会費（年額〇〇〇〇円）、寄附金その他の収入を持って充当する。

第9条（会計年度及び会計監査）

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

第10条（規約の改廃）

本規約の改廃は、総会において決定する。

第11条（補則）

本規約に定めのない事項については、役員会で決定する。

附 則

本規約は、令和〇〇年〇月〇日より実施する。



設立届の中の「組織年月日」及び各役員の「選任年月日」と原則一致することになります。

※規約の様式は必ずしもこれによる必要はないが、次の事項は必ず定めておくこと。

- ①団体の名称及び所在地
- ②目的（後援団体の場合は被後援者の氏名を明記すること。後援団体以外の政治団体の場合は、政治目的であることがはっきり分かる内容であること。）
- ③会計年度
- ④規約の実施年月日

政 党 の 状 況 等 に 関 す る 届

令和 ●● 年 7 月 3 日

総 務 大 臣
様
三重県選挙管理委員会

政党の支部の名称 ○ ○ 党三重県支部

本支部を支部とする政党の状況等について、下記のとおり届け出ます。

記

本支部を支部 とする政党	名 称	○ ○ 党
	主たる事務所の所在地	東京都港区六本木 4 5 6
	主 たる 活 動 区 域	全 国
1 以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部		☒

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 - 2 「本支部を支部とする政党」欄には、当該支部を支部とする政党の名称、主たる事務所の所在地及び主としてその活動を行う区域を記載すること。
 - 3 1 以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあっては、その区又は総合区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「□」内に「レ」を記入すること。

第21号様式（第12条関係）

支 部 証 明 書

政 党 の 支 部 の 名 称 ○ ○ 党三重県支部

主たる事務所の所在地 津市広明町○○番地

主 たる 活 動 区 域 三重県

上記の支部は、本政党の支部（何々を単位として設けられる支部）であることを証明する。

令和 ●● 年 7 月 3 日

政 党 の 名 称 ○ ○ 党

主たる事務所の所在地 東京都港区六本木456

代 表 者 の 氏 名 ○ ○ 太 郎 ㊞

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあっては、その区又は総合区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「本政党の○○県○○市を単位として設けられる支部」というように記載すること。
- 3 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

第8号様式（第2条関係）

被 推 薦 書

令和 ●● 年 7 月 1 日

政治団体の名称 三重太郎後援会

代表者の氏名 三 重 一 郎 様

公職の種類 ○○県議会議員（現職）

氏 名 三 重 太 郎 (印)

住 所 津市栄町××番地

私（私達）は、令和 ●●年 7 月 1日から貴団体の推薦（支持）を受けています。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「公職の種類」欄には、都道府県の議会の議員若しくは長又は指定都市の議会の議員若しくは長の区分により、その職にある者にあつては「甲県議会議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「甲県議会議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名欄」は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 被推薦者が多数の場合には、別紙として添付すること。
- 5 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「甲県議会議員（候補者等）（令和 年 月 日から）」の例により記載すること。

国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和 ●● 年 7 月 1 日

鈴鹿太郎後援会
三重五郎 殿

公職の種類	衆議院議員（現職）
氏名	鈴鹿太郎 (印)
住所	鈴鹿市白子〇丁目□□

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に令和 ●●年 7月 1日から該当するため同法第6条第1項又は第7条第1項の規定による届出をする必要がありますので、同法第19条の8第1項の規定により通知します。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当することとなつた年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となつた日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなつた日のいずれか遅い日を記載すること。
- 5 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（令和 年 月 日から）」の例により記載すること。

第7号様式（第2条関係）

国 会 議 員 氏 名 届

令和 ●● 年 7 月 3 日

総 務 大 臣
三重県選挙管理委員会 様

政治団体の名称 三重●●の会

主宰者（主な構成員）である衆議院議員又は参議院議員の氏名について、下記のとおり届け出ます。

記

区 分	氏 名	衆議院議員又は 参議院議員の別
主 宰 者 の 氏 名	上野 良子	衆議院議員
主な構成員の氏名		
〃		
〃		
〃		
〃		
〃		

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 衆議院議員又は参議院議員の職にある者についてのみ記載すること。
- 3 衆議院議員又は参議院議員が主宰する政治団体にあつては、「主宰者の氏名」欄に、また、衆議院議員又は参議院議員が主要な構成員である政治団体にあつては、「主要な構成員の氏名」欄に、当該衆議院議員又は参議院議員の氏名を記載すること。
- 4 主要な構成員が多数の場合には、別紙として添付すること。